

届出関係

202 大気汚染防止法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

区分	項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
工 場	1	ボ イ ラ ー	357	34	51	41	101	10	81	39
	2	ガス発生炉・ガス加熱炉	2							2
	3	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	10		2		1			7
	4	溶鉱炉・転炉・平炉	11		6					5
	5	金属溶解炉	61	3	3	23	17	3		12
	6	金属加熱炉	232	9	15	8	30	37	8	125
	7	石油加熱炉	11				2			9
	9	焼成炉・溶融炉	31		8		6		16	1
	10	反応炉・直火炉	44				24		8	12
	11	乾 燥 炉	97	6	6	2	41	7	9	26
	12	電 気 炉	9		1		5			3
	13	廃棄物焼却炉	14				5		2	7
	19	塩素反応施設等	20		6		3		9	2
	21	燐鉱石反応施設等	1	1						
	22	ふっ酸凝縮施設等	2						2	
	27	硝酸吸収施設等	8						8	
	28	コ ー ク ス 炉	6				2			4
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	10		8			1		1
			計	926	53	106	74	237	58	143
事 業 場	1	ボ イ ラ ー	392	35	128	59	52	50	53	15
	13	廃棄物焼却炉	17	6	5		2		3	1
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	87	4	15	11	9		42	6
			計	496	45	148	70	63	50	98
合 計			1422	98	254	144	300	108	241	277
事 業 場 数	工 場		158	19	18	19	49	8	23	22
	事 業 場		211	23	61	33	27	15	39	13
	計		369	42	79	52	76	23	62	35

203 電気事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	ボイラー	11		3		1		1	6
	29	ガスタービン	4			1	1		2	
	30	ディーゼル機関	63	1	8	7	10	2	8	27
	31	ガス機関	8	1				6	1	
		計	86	2	11	8	12	8	12	33
事業場	1	ボイラー	6		4		2			
	29	ガスタービン	70	8	18	9	7	17	9	2
	30	ディーゼル機関	201	16	75	25	23	16	40	6
	31	ガス機関	13	4	4				3	2
		計	290	28	101	34	32	33	52	10
合計			376	30	112	42	44	41	64	43
事業場数	工場		27	2	3	4	6	1	5	6
	事業場		213	24	72	28	22	19	39	9
	計		240	26	75	32	28	20	44	15

204 ガス事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1	ボイラー	4				4			
30	ディーゼル機関	2				2			
工場・事業場数		1				1			

205 大気汚染防止法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
1	コークス炉	4	0	0	0	2	0	0	2
2	堆積場	210	27	28	16	46	1	31	61
3	ベルト・バケットコンベア	895	46	194	20	254	0	114	267
4	破砕機・摩砕機	111	20	19	11	15	0	22	24
5	ふるい	87	16	15	7	15	0	12	22
計		1307	109	256	54	332	1	179	376
工場・事業場数		99	19	13	5	26	1	18	17

206 電気事業法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
2	堆積場	1	0	0	0	1	0	0	0
3	ベルト・バケットコンベア	7	0	0	0	3	0	4	0
計		8	0	0	0	4	0	4	0
工場・事業場数		3	0	0	0	2	0	1	0

207 鉱山安保法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
2	堆積場	13	0	0	13	0	0	0	0
3	ベルト・バケットコンベア	48	1	0	47	0	0	0	0
4	破砕機・摩砕機	11	1	0	10	0	0	0	0
5	ふるい	9	1	0	8	0	0	0	0
計		81	3	0	78	0	0	0	0
工場・事業場数		4	1	0	3	0	0	0	0

208 大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
2	吹付塗装施設	4	0	3	0	1	0	0	0
3	塗装乾燥施設	5	0	0	0	2	0	0	3
4	銅張積層板等接着乾燥施設	7	1	0	0	0	0	0	6
5	その他接着乾燥施設	3	0	0	0	0	0	0	3
6	オフセット輪転印刷乾燥施設	1	0	0	0	1	0	0	0
7	グラビア印刷乾燥施設	3	0	0	0	0	0	0	3
8	洗浄施設	1	1	0	0	0	0	0	0
9	貯蔵タンク	12	0	0	0	8	0	3	1
計		36	2	3	0	12	0	3	16
工場・事業場数		11	2	1	0	3	0	1	4

209 大気汚染防止法該当水銀排出施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
7	セメント焼成炉	2	0	1	0	0	0	1	0
8	廃棄物焼却炉	35	6	5	0	8	0	5	11
計		37	6	6	0	8	0	6	11
工場・事業場数		19	3	3	0	5	0	4	4

210 電気事業法該当水銀排出施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
1	小型石炭混焼ボイラー	6	0	0	0	2	0	1	3
計		6	0	0	0	2	0	1	3
工場・事業場数		4	0	0	0	2	0	1	1

211 北九州市公害防止条例(大気)該当指定施設・工場・事業場数

(平成31年3月31日現在)

区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	ボ イ ラ ー	144	21	21	21	27	18	21	15
	2	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	32	0	0	0	32	0	0	0
	3	金 属 溶 解 炉	6	0	0	2	0	0	1	3
	4	金 属 加 熱 炉	25	2	1	5	4	5	4	4
	6	焼 成 炉 ・ 溶 融 炉	3	0	1	0	0	0	1	1
	7	反 応 炉 ・ 直 火 炉	2	1	0	0	0	0	0	1
	8	乾 燥 炉	20	2	0	0	10	2	4	2
	10	廃 棄 物 焼 却 炉	3	0	0	0	2	0	0	1
		計		235	26	23	28	75	25	31
事業場	1	ボ イ ラ ー	440	35	124	72	29	50	91	39
	7	反 応 炉 ・ 直 火 炉	1	0	0	0	1	0	0	0
	8	乾 燥 炉	1	0	0	0	0	0	0	1
	10	廃 棄 物 焼 却 炉	7	3	0	2	1	0	1	0
		計		449	38	124	74	31	50	92
合 計			684	64	147	102	106	75	123	67
事業場数	工 場		98	11	14	10	24	9	19	11
	事 業 場		282	26	79	46	22	23	58	28
	計		380	37	93	56	46	32	77	39

212 平成30年度大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業の届出件数

(平成31年3月31日現在)

項 番 号	作業の種類	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
1	解体作業	23	4	7	0	1	1	7	3
2	解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材を掻き落とし、切断、又は破砕以外の方法で除去する作業	14	0	1	0	0	1	11	1
3	解体工事のうち、あらかじめ特定建築材料を除去することが困難な作業	0	0	0	0	0	0	0	0
4	改造・補修作業	39	4	11	8	3	1	8	4
届出件数※		75	8	18	8	4	3	26	8

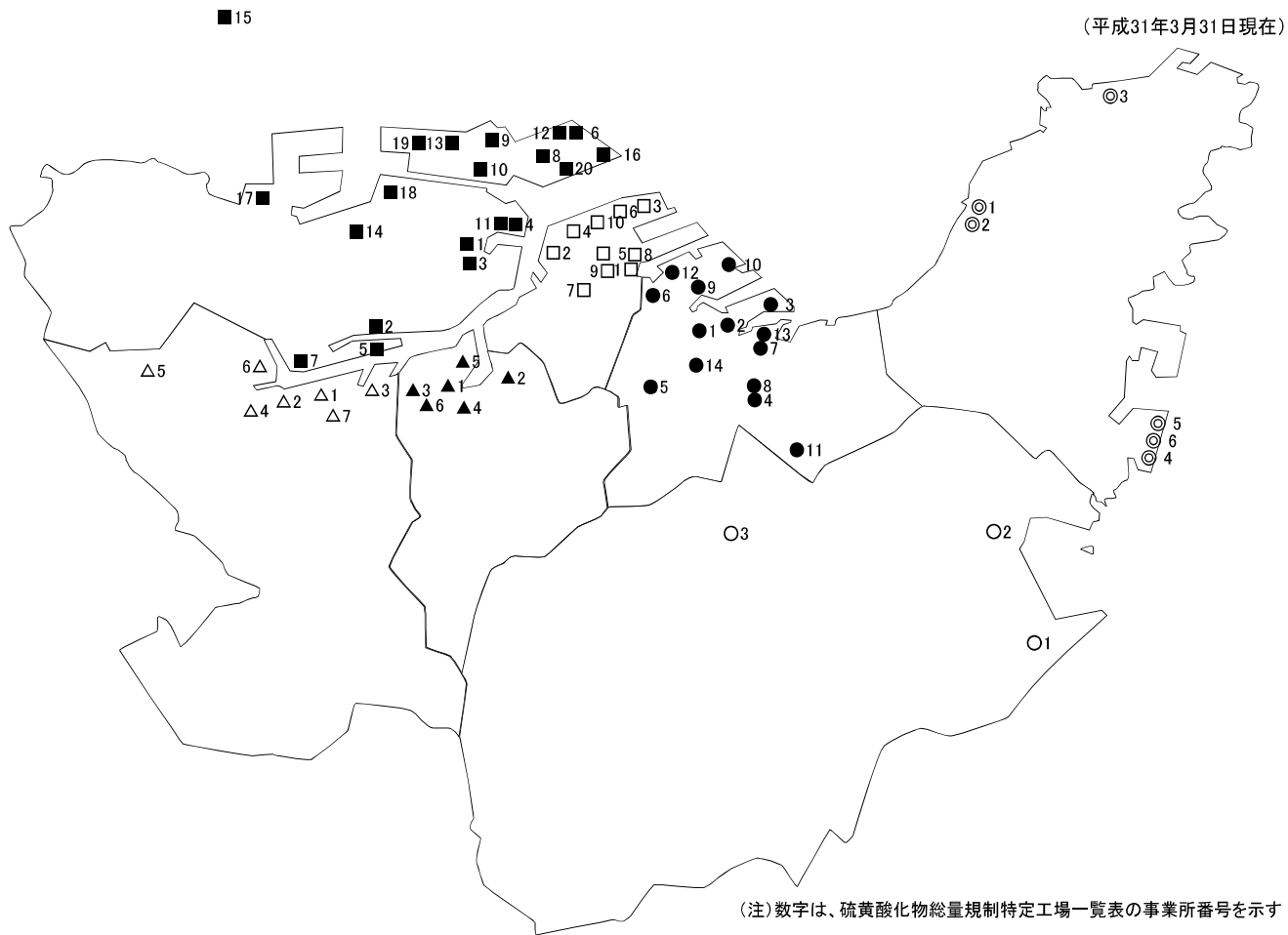
※項番号1～4に係る合計数のうち、重複を除いた数を計上した。

213 硫酸化物総量規制特定工場一覧表

(平成31年3月31日現在)

区	番号	事業所名	区	番号	事業所名
門司◎	1	ニッカウキスキー(株)門司工場	戸畑□	1	日鉄ケミカル&マテリアル(株)九州製造所
	2	関門製糖(株)		2	新日鐵住金(株)八幡製鐵所(戸畑地区)
	3	小野田化学工業(株)門司工場		3	光和精鋇(株)
	4	(株)NIPPO 北九州合材工場		4	日鉄住金高炉セメント(株)第2石灰工場
	5	北九州市新門司工場		5	日本鑄鍛鋼(株)
	6	アサヒプリテック(株)北九州事業所		6	(株)テツゲン 八幡支店強酸再生工場
小倉北●	1	小倉合成工業(株)		7	大和製罐(株)新戸畑工場
	2	日鉄住金高炉セメント(株)第1石灰工場		8	(株)シーケム九州事業所九州工場
	3	新日鐵住金(株)八幡製鐵所(小倉地区)		9	日鉄住金ロールズ(株)
	4	TOTO(株)小倉第一工場(金具)		10	戸畑共同火力(株)戸畑共同発電所
	5	九州旅客鉄道(株)小倉総合車両センター	若松■	1	日揮触媒化成(株)北九州事業所
	6	日鉄住金高炉セメント(株)セメント工場		2	東海カーボン(株)九州若松工場
	7	西部ガステクノソリューション(株)浅野事業所		3	(株)日立金属若松
	8	TOTOサニテック(株)小倉工場		4	(株)トーカイ 若松工場
	9	前田道路(株)北九州合材工場		5	日鉄住金テックスエンジ(株)パーティクルボード事業部
	10	北九州市日明工場		6	日本コークス工業(株)北九州事業所
	11	北九州メディアドーム		7	東京製鐵(株)九州工場
	12	九州電力(株)新小倉発電所		8	ケイミュー(株)北九州工場
	13	一般財団法人平成紫川会 小倉記念病院		9	吉野石膏(株)北九州工場
	14	公立大学法人九州歯科大学		10	喜楽鋇業(株)北九州工場
小倉南○	1	TOTOアクアテック(株)本社・小倉工場		11	(株)日立金属若松 安瀬工場
	2	サカエ研工業(株)北九州工場		12	JM活性コークス(株)
	3	日本中央競馬会小倉競馬場		13	(株)ブリヂストン 北九州工場
八幡東▲	1	新日鐵住金(株)八幡製鐵所(八幡地区)		14	常石鉄工(株)若松スティール工場
	2	(株)山本工作所	15	白島国家石油備蓄基地	
	3	九州製紙(株)北九州工場	16	中間貯蔵・環境安全事業(株)北九州PCB処理事業所	
	4	新日鐵住金ステンレス(株)八幡製造所	17	響灘菜園(株)	
	5	日鉄住金環境(株)北九州支店水道課(八幡地区)	18	ひびきエル・エヌ・ジー(株)ひびきLNG基地	
	6	ワタキューセイモア(株)北九州工場	19	ひびき灘石炭・バイオマス発電所	
八幡西△	1	三菱ケミカル(株)黒崎事業所	20	響灘火力発電所	
	2	三菱マテリアル(株)九州工場黒崎地区			
	3	黒崎播磨(株)			
	4	北九州市皇后崎工場			
	5	学校法人産業医科大学			
	6	(株)デンソー九州			
	7	西部ガステクノソリューション(株)岸の浦熱供給センター			

214 硫黄酸化物総量規制特定工場位置図



215 特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化

(m3N/時)

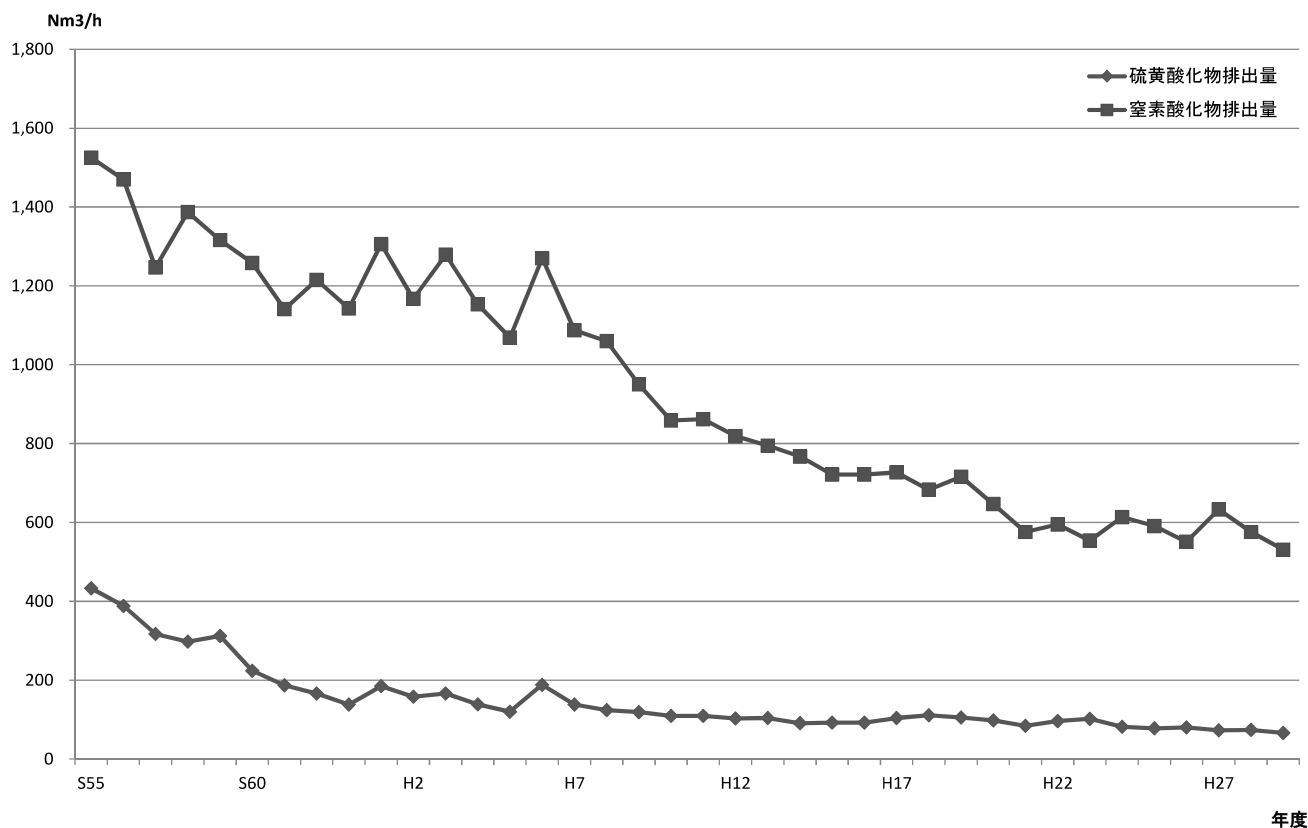
年度	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
硫黄酸化物排出量	433	388	317	298	312	224	187	166	138	185	158	166
窒素酸化物排出量	1,525	1,470	1,247	1,387	1,316	1,258	1,141	1,215	1,143	1,306	1,167	1,279

年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
硫黄酸化物排出量	139	120	188	138	124	119	109	109	103	104	91	92
窒素酸化物排出量	1,153	1,069	1,270	1,088	1,060	950	859	862	819	795	767	722

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
硫黄酸化物排出量	92	104	111	105	98	84	96	102	82	78	80	73
窒素酸化物排出量	722	727	683	716	647	576	595	554	614	591	551	633

年度	H28	H29
硫黄酸化物排出量	74	66
窒素酸化物排出量	576	531

216 特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化グラフ



217 瀬戸内海環境保全特別措置法該当特定施設・事業場数

(平成31年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
7	砂糖製造業	21							21
10	飲料製造業	23							23
12	動植物油脂製造業		2		1				3
24	化学肥料製造業	8					3		11
26	無機顔料製造業				2			5	7
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		5		114		44		163
29	コーラル製品製造業							10	10
32	有機顔料又は合成染料の製造業						17		17
33	合成樹脂製造業				2		23		25
37	石油化学工業(31～36・51号を除く)						152		152
40	脂肪酸製造業		3						3
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)		7		2		50	18	77
47	医薬品製造業						14		14
54	セメント製品製造業				10				10
61	鉄鋼業		18		5	30		51	104
62	非鉄金属製造業	4			12				16
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			20		6	7		33
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設				2			3	5
64	ガス供給業又はコークス製造業				6			1	7
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						18	15	33
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	12	1	10	17	28	6	25	99
66	電気めっき施設	5		15				6	26
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業			1		1		1	3
67	洗たく業					31			31
68の2	病院		38	12					50
70	廃油処理業				1				1
71	自動式車両洗浄施設							2	2
71の2	研究、試験又は検査機関等							1	1
71の4	産業廃棄物処理施設				9		1	8	18
71の6	トリクロエチレン又はテトラクロエチレンの蒸留施設						3	1	4
72	し尿処理施設							2	2
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	2	1	3	3	3	14
	みなし指定地域特定施設		4		2	4		5	15
	合計(みなし指定地域特定施設を除く。)	74	75	60	184	99	341	152	985
	特定事業場数	5	5	4	19	4	4	8	49

218 水質汚濁防止法該当特定施設・貯蔵施設・事業場数

(1) 特定施設・事業場数(公共用水域に排出するもの)法第5条第1項対象

(平成31年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
1.2	畜産農業又はサービス業			2					2
2	畜産食品製造業	1			2				3
3	水産食品製造業	45	3	3	6				57
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業	3					2		5
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	1			1				2
10	飲料製造業			7					7
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業				3				3
17	豆腐又は煮豆の製造業	1		1		1			3
21.3	合板製造業								0
22	木材薬品処理業		1						1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業					6			6
23.2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	2	3						5
26	無機顔料製造業								0
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)	4			6		5	3	18
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業				1				1
33	合成樹脂製造業			3	1				4
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)							1	1
51	石油精製業(潤滑油再生業を含む)				7				7
51.2	ゴム製品製造業	1		3	1				5
53	ガラス又はガラス製品製造業				2			2	4
54	セメント製品製造業	7			4				11
55	生コンクリート製造業	6	2	3	3		2	1	17
58	窯業原料(うわ薬原料を含む)の精製業							1	1
59	採石業	1		1					2
60	砂利採取業	1							1
62	非鉄金属製造業				16				16
63	金属製品製造業又は機械器具製造業				1		8	1	10
64.2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						8		8
65	酸又はアルカリによる表面処理施設		2	2	4	3	34	1	46
66	電気めっき施設					17			17
66.3	旅館業		4	6	2	9	7		28
66.5	弁当仕出屋又は弁当製造業								0
66.6	飲食店	1		2					3
67	洗たく業				1				1
68	写真現像業			1					1
68.2	病院				15		51		66
70.2	自動車分解整備業		5				1	2	8
71	自動式車両洗浄施設	9	8	10	1	1	5	2	36
71.2	研究、試験又は検査機関等			4	16		2	59	81
71.4	産業廃棄物処理施設	4			4				8
71.5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設			1					1
72	し尿処理施設		1	1					2
73	下水道終末処理施設	1	1	1	1		2		6
74	特定事業場から排出される水の処理施設				2				2
	みなし指定地域特定施設	3	1		2	2		1	9
合	計(みなし指定地域特定施設を除く。)	88	30	51	100	37	127	73	506
	特定事業場数	34	22	28	28	13	18	15	158

(2)有害物質使用特定施設・事業場数(公共用水域以外に排出するもの)法第5条第3項対象 (平成31年3月31日現在)

号	有害物質使用特定施設を設置する業種等	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
23.2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業		1			3			4
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		1		4		1		6
62	非鉄金属業				2				2
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	17	1	1	14		20		53
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	16		1	25	1	34		77
66	電気めっき施設	29	5	3	16		16	2	71
67	洗たく業	2	2	3	2	1	1		11
68	写真現像業		3	2		2	2		9
68.2	病院		9	1		10		1	21
71の.2	研究、試験又は検査機関等	12	52	44	283	3	128	327	849
71の4	産業廃棄物処理施設		1		18				19
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	5	3					1	9
71の6	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる蒸留施設	1						1	2
74	特定事業場から排出される水の処理施設		1		4				5
合 計		82	79	55	368	20	202	332	1138
特定事業場数		7	16	10	24	13	14	8	92

(3)有害物質貯蔵指定施設・事業場数

(平成31年3月31日現在)

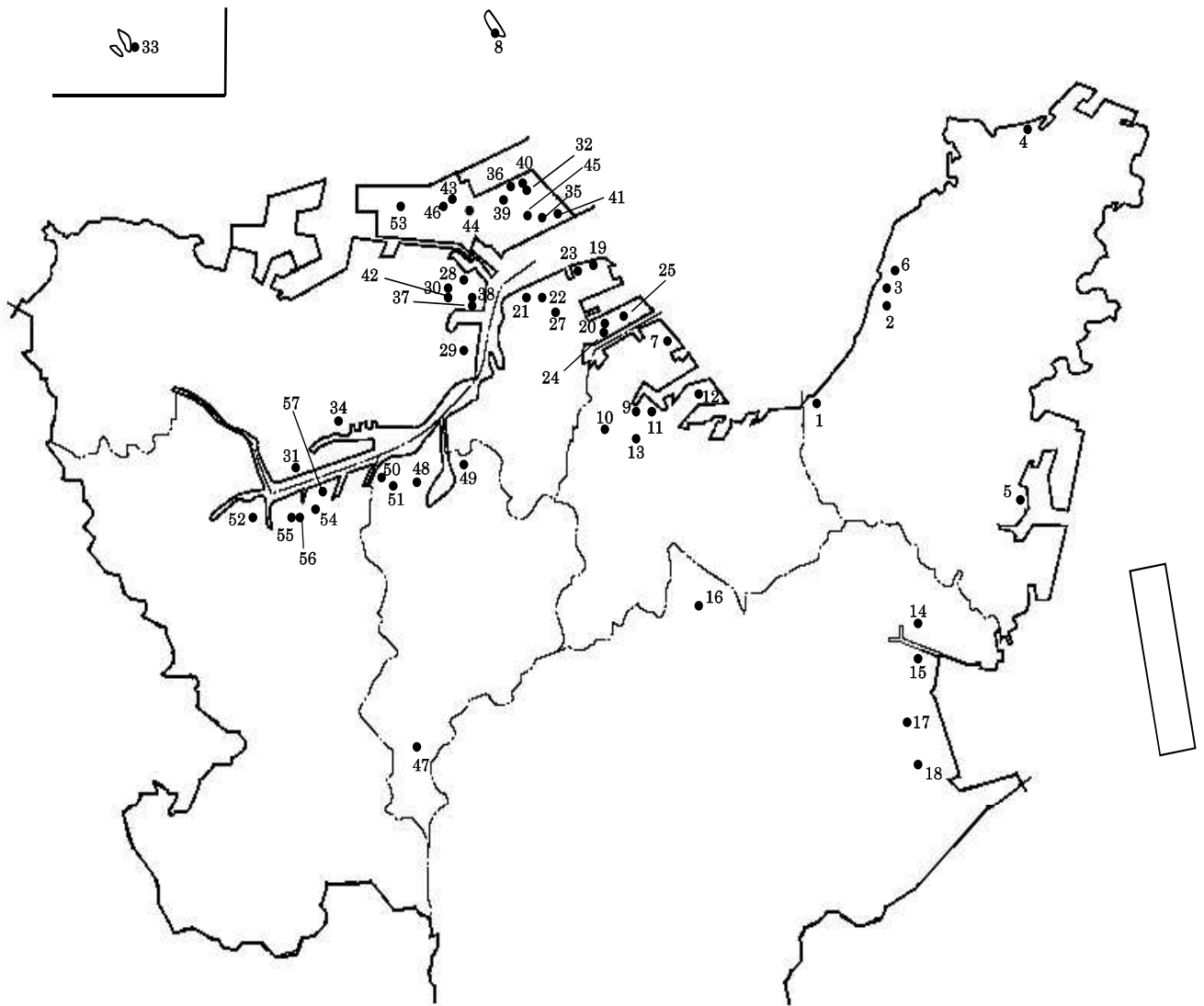
区	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
有害物質貯蔵指定施設数	22	1	0	98	18	87	85	311
事業場数	12	1	0	18	4	15	9	59

219 日平均排水量 50m³ 以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場

(平成31年3月31日現在)

番号	事業場名	番号	事業場名
1	新町浄化センター	30	日揮触媒化成(株) 北九州事業所
2	関門製糖(株)	31	東京製鐵(株) 九州工場
3	ニッカウキスキー(株) 門司工場	32	日本コークス工業(株)北九州事業所
4	小野田化学工業(株) 門司工場	33	白島国家石油備蓄基地
5	古河電工産業電線(株) 九州工場	34	東海カーボン(株) 九州若松工場
6	神鋼メタルプロダクツ(株)	35	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社
7	日明浄化センター	36	(株)サニックスひびき工場
8	藍島漁業集落排水終末処理施設	37	(株)トーカイ
9	カネミ倉庫(株)	38	東海カラー(株)
10	(株)大阪ソーダ 小倉工場	39	ケイミュー(株) 北九州工場
11	小倉合成工業(株)	40	JM活性コークス(株)
12	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所(小倉地区)	41	東邦チタニウム(株) 若松工場
13	健和会大手町病院	42	AGCエスアイテック(株)
14	曾根浄化センター	43	大阪精工(株) 九州工場
15	サカエ理工研工業(株) 北九州工場	44	タテホ化学工業(株)
16	国立病院機構小倉医療センター	45	(株)響灘火力発電所
17	(株)海老善屋	46	日本環境設計(株) 北九州響灘工場
18	TOTOアクアテクノ(株) 本社・小倉工場	47	河内病院
19	光和精鉱(株) 戸畑製造所	48	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所(八幡地区)
20	日鉄ケミカル&マテリアル(株) 九州製造所	49	(株)山本工作所
21	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所(戸畑地区)	50	新日鐵住金ステンレス(株) 八幡製造所
22	日本鑄鍛鋼(株)	51	ワタキューセイモア(株) 北九州営業所
23	戸畑共同火力(株) 戸畑共同発電所	52	皇后崎浄化センター
24	(株)シーケム 九州事業所九州工場	53	ひびき灘石炭・バイオマス発電所
25	JNCマテリアル(株) 戸畑工場	54	(株)新菱
26	ジェイカムアグリ(株) 戸畑工場	55	三菱ケミカル(株) 黒崎事業所
27	日鉄住金テックスエンジ(株)八幡事業センター	56	ジェイカムアグリ(株) 黒崎工場
28	北湊浄化センター	57	(株)エーピーアイコーポレーション 黒崎工場
29	(株)J-オイルミルズ 若松工場		

220 日平均排水量 50m³ 以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場位置図



221 排水量別特定事業場数及び排水量(排水量 50m³/日以上)

(平成31年3月31日現在)

排水量(m ³ /日)	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
10万以上	7	12.3%	6688.3	92.2%
1万以上 10万未満	11	19.3%	533.0	7.3%
1千以上 1万未満	18	31.6%	50.6	0.4%
100以上 1千未満	17	29.8%	6.0	0.1%
50以上 100未満	4	7.0%	0.2	0.0%
計	57	100.0%	7278.1	100.0%

222 業種別特定事業場数及び排水量(排水量 50m³/日以上)

(平成31年3月31日現在)

業種	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
電気業	3	5.2%	4200.2	57.7%
食料品製造業	4	6.9%	29.3	0.4%
化学工業	17	31.0%	252.2	3.5%
石油・石炭製品製造業	2	3.5%	151.5	2.1%
鉄鋼業	9	15.5%	1767.8	24.3%
下水道業	5	8.6%	816.9	11.2%
その他	17	29.3%	60.2	0.8%
計	57	100.0%	7278.1	100.0%

223 業種別有害物質使用特定事業場数

(5条1項関係)

(平成31年3月31日現在)

業種	特定事業場数	
化学工業	13	(10)
試験研究機関等	5	(0)
金属製品製造業	2	(1)
鉄鋼業	5	(5)
産業廃棄物処理業	3	(2)
非鉄金属製品製造業	1	(1)
石油・石炭製品製造業	2	(2)
一般機械器具製造業	3	(1)
その他	6	(2)
計	40	(24)

(5条3項関係)

(平成31年3月31日現在)

業種	特定事業場数
試験研究機関等	25
写真プリント・現像焼付	9
金属製品製造業	15
洗濯業	10
病院	7
印刷業	5
化学工業	3
産業廃棄物処理業	4
その他	16
計	94

(注) ()は、排水量50m³/日以上の事業場で、内数である。

224 北九州市公害防止条例(水質)該当指定施設・工場数

(平成31年3月31日現在)

番 号	記 号	業 種	指 定 施 設 数						計	
			門 司	小 倉 北	小 倉 南	若 松	八 幡 東	八 幡 西		戸 畑
1	ー	食料品製造業(50m ³ /日以上のもの)			2					2
2	ア	繊維工業並びになめし革、 なめし革製品及び毛皮の製造業								
	イ	パルプ、紙及び紙加工品の製造業								
3	ア	石油製品及び石炭製品の製造業								
	イ	化 学 工 業						1		1
4	ア	窯業及び土石製品の製造業			1					1
	イ	鉄 鋼 業								
	ウ	非 鉄 金 属 製 造 業								
	エ	金属製品及び機械器具の製造業								
5	ー	そ の 他 の 産 業 [給食用調理施設(100m ³ /日以上)]								
合 計					3			1		4
指 定 工 場 数					2			1		3

225 平成30年度土壌汚染対策法に基づく各種件数

項目	件数
① 法第3条調査の結果報告件数 ^{※1}	1件
② 法第3条ただし書の確認件数 ^{※1}	4件
③ 法第4条届出件数 ^{※2}	46件
④ 法第4条調査命令件数 ^{※2}	0件
⑤ 法第5条調査命令件数 ^{※3}	0件

※1: 有害物質使用特定施設の廃止時に実施される土壌汚染状況調査の結果報告件数及び当該土地の利用方法からみて土壌汚染により人の健康被害の生ずるおそれがない旨の確認を受けた件数

※2: 土地の形質変更(面積 3,000m²以上)に係る届出件数及び届出のあった土地のうち土壌汚染のおそれがある場合の調査命令件数

※3: 土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがある土地に係る調査命令の件数

226 土壌汚染対策法に基づく区域指定の状況

(平成31年3月31日現在)

種別	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
要措置区域	1	0	0	0	0	0	0	1
形質変更時要届出区域	3	10	3	6	18	7	5	52

227 土壌汚染処理業の許可の状況

(平成31年3月31日現在)

種別	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
セメント製造施設	0	1	0	0	0	1	0	2
分別等処理施設	0	0	0	0	0	1	0	1

228 騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成31年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金 属 加 工 機 械	イ 圧延機械	256	11	73	4	20	69	1	78
	ロ 製管機械	41	17	0	1	12	0	0	11
	ハ ベンディングマシン	89	10	9	9	14	9	26	12
	ニ 液圧プレス	273	43	45	34	44	13	62	32
	ホ 機械プレス	442	27	73	30	30	36	226	20
	ヘ せん断機	358	24	57	24	84	46	48	75
	ト 鍛造機	207	20	34	2	8	141	1	1
	チ ワイヤフォーミングマシン	633	86	487	0	24	35	0	1
	リ ブラスト	51	3	4	6	9	3	9	17
	ヌ タンブラー	42	25	0	2	1	14	0	0
ル 切断機	137	33	41	7	24	5	10	17	
2	空気圧縮機及び送風機	11,129	584	2,088	739	1,997	1,456	2,062	2,203
3	土石又は鉱物用の破碎機、摩碎機、ふるい、分級機	677	82	99	68	136	11	119	162
4	織機	31	0	5	0	0	0	26	0
5 建設用 資材製 造機械	イ コンクリートプラント	24	2	2	6	6	0	4	4
	ロ アスファルトプラント	9	3	1	1	0	0	3	1
6	穀物用製粉機	10	10	0	0	0	0	0	0
7 木材加 工機械	イ ドラムパーカー	8	0	0	0	8	0	0	0
	ロ チッパー	17	0	4	2	10	0	1	0
	ハ 碎木機	7	0	1	0	6	0	0	0
	ニ 帯のこ機	62	4	17	10	16	2	8	5
	ホ 丸のこ機	133	3	9	21	53	7	25	15
ヘ かなな盤	117	5	22	17	18	14	29	12	
8	抄紙機	1	0	0	0	0	1	0	0
9	印刷機械	551	77	278	42	19	37	47	51
10	合成樹脂用射出成形機	262	47	3	79	9	58	60	6
11	鋳造型機	17	8	0	8	0	0	1	0
計		15,584	1,124	3,352	1,112	2,548	1,957	2,768	2,723
特定工場届出数		1,305	146	308	149	226	94	260	122

229 振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成31年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金属 加工 機械	イ 液圧プレス	136	12	33	36	5	1	39	10
	ロ 機械プレス	324	5	22	41	13	5	230	8
	ハ せん断機	137	11	22	27	10	3	37	27
	ニ 鍛造機	9	2	1	4	0	0	0	2
	ホ ワイヤージョーニングマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
2	圧縮機 (冷凍機用は除く)	692	50	177	223	37	12	136	57
3	土石用又は鉱物用の破碎 機、摩砕機、ふるい、分級機	233	75	25	61	14	0	28	30
4	織機	31	0	5	0	0	0	26	0
5	イ コンクリートブロックマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ コンクリート管製造機械及び コンクリート柱製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0
6	イ ドラムバーカー	1	0	0	0	1	0	0	0
	ロ チッパー	5	1	0	2	1	0	1	0
7	印刷機械	208	26	100	27	19	0	9	27
8	ゴム練用又は 合成樹脂練用のロール機	7	0	0	1	0	0	6	0
9	合成樹脂用射出成形機	131	5	1	86	0	4	35	0
10	鋳造型機	12	4	0	8	0	0	0	0
計		1,926	191	386	516	100	25	547	161
特定工場届出数		389	51	89	99	34	11	82	23

230 北九州市公害防止条例(騒音)に基づく届出の特定施設・工場数

(平成31年3月31日現在)

分類及び指定施設名		計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金属 加工 機械	イ 圧延機械	3	0	0	0	0	0	0	3
	ロ ベンディングマシン	3	1	0	0	2	0	0	0
	ハ せん断機	6	1	0	2	0	0	1	2
	ニ ブラスト	3	0	0	1	1	0	0	1
2	高速切断機及び プラズマ切断機	75	12	17	3	19	0	19	5
3	研磨機	77	15	6	0	10	22	24	0
4	空気圧縮機及び送風機	1,404	133	476	151	195	86	260	103
5	土石又は鋳物用の破碎機、摩碎 機、ふるい、分級機	15	2	9	0	3	0	1	0
6 木材 加工 機械	イ チッパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 帯のこ機	18	2	3	5	5	1	0	2
	ハ 丸のこ機	59	6	18	8	6	1	16	4
	ニ かなな盤	124	18	24	17	16	3	39	7
7	クーリングタワー	69	5	20	8	6	3	17	10
計		1,856	195	573	195	263	116	377	137
指定工場届出数		730	85	187	89	81	49	178	61

231 平成 30 年度騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成31年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	49	5	17	9	2	2	9	5
2 びょう打機	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機	708	83	156	109	76	61	157	66
4 空気圧縮機	66	8	20	6	6	6	16	4
5 コンクリートプラント	1	0	0	0	0	0	0	1
6 バックホウ	11	3	1	2	1	2	2	0
7 トラクターショベル	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザー	0	0	0	0	0	0	0	0
計	835	99	194	126	85	71	184	76

232 平成 30 年度振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成31年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	47	5	18	8	2	1	9	4
2 鋼球	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破碎機	2	0	1	0	0	0	1	0
4 大型ブレーカー	582	69	120	94	66	48	131	54
計	631	74	139	102	68	49	141	58

233 ダイオキシン類対策特別措置法（大気）該当特定施設・工場・事業所数

（平成31年3月31日現在）

号	特定施設の種類	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
1	焼結炉	0	2	0	0	0	0	1	3
2	製鋼用電気炉	0	0	0	3	0	0	1	4
4	アルミニウム合金製造施設	0	0	0	2	0	0	0	2
5	廃棄物焼却炉	9	3	0	9	0	6	12	39
	合 計	9	5	0	14	0	6	14	48
	特 定 事 業 場 数	6	2	0	11	0	4	6	29

234 ダイオキシン類対策特別措置法（水質）該当特定施設・工場・事業所数

（1）瀬戸内海環境保全特別措置法対象事業場

（平成31年3月31日現在）

号	特定施設の種類	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設・灰の貯留施設	0	0	0	0	0	3	15	18
	合 計	0	0	0	0	0	3	15	18
	特 定 事 業 場 数	0	0	0	0	0	1	1	2

（2）その他の事業場

（平成31年3月31日現在）

号	特定施設の種類	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
2	アセチレン洗浄施設	0	0	0	2	0	0	0	2
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設・灰の貯留施設	9	4	0	49	0	1	2	65
16	PCBの分解施設、PCB汚染物・処理物の洗浄・分離施設	0	1	0	14	0	0	0	15
18	下水道終末処理施設	0	1	0	1	0	2	0	4
19	ダイオキシン類特定施設を設置する事業場等から排出される水の処理施設	0	0	0	1	0	0	0	1
	合 計	9	6	0	67	0	3	2	87
	特 定 事 業 場 数	3	2	0	7	0	2	2	16